

京都市地球温暖化対策条例		☒ 第４９条第１項 ☐ 第４９条第３項 ☐ 第５２条第１項 ☐ 第５２条第２項において準用する同条例第４９条第３項			
の規定により提出します。					
工 事 の 種 別		☒ 新築 ☐ 増築			
工事着工予定年月日		令和 ６年 １月 ２２日			
工事完了予定年月日		令和 ７年 ８月 ３１日			
建築物 の概要	名 称	(仮称) 京都市右京区西京極計画 新築工事			
	所 在 地	京都府京都市右京区西京極堤外町10番の一部			
	構 造	鉄筋コンクリート造	階 数	地上 10階地下 0階	
	敷 地 面 積	2017.06 平方メートル	高 さ	30.74メートル	
	建 築 面 積	830.21 平方メートル	床 面 積 の 合 計 (1 棟増築の場合の 増築部分の床面積)	6086.61 平方メートル (平方メートル)	
	用途別の床 面積	住 宅	6086.61 平方メートル		
		ホ テ ル 等			
		病 院 等			
		物品販売業を営む 店舗等			
		事 務 所 等			
		学 校 等			
		飲 食 店 等			
集 会 所 等					
工 場 等					
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		BEE=1.7 A			

設計者の住所及び氏名の公表について	☐ 公表可 ☒ 公表不可
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概 要
☒ 外 壁 ， 屋 根 又 は 床 の 断 熱	外壁：吹付硬質ウレタンフォームA種1H t=20以上 屋根：硬質ウレタンフォーム2種1号 t=50 床：押出法ポリスチレンフォーム3種bA t=60以上
☒ 窓 の 断 熱 又 は 日 射 の 遮 蔽	Low-Eガラスの採用
☒ エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明等の高効率設備の採用
☒ 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー の 利 用	太陽光発電設備を設置
☐ 環 境 へ の 負 荷 が 少 な い 材 料 の 利 用	
☒ 地 域 産 木 材 の 利 用	天井下地に地域産木材を使用
☐ 節 水 型 設 備 の 設 置	
☐ 雨 水 ， 雑 排 水 等 の 利 用	
☒ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	耐用年数の長いダクト・配管材を使用
☒ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	防汚性のある仕上材を使用
☒ 緑 化 の 実 施	敷地内を緑化
☐ 電気自動車等の充電設備の設置	
☒ 宅 配 ボ ッ ク ス の 設 置	メールコーナーに宅配ボックスを併設
☒ 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	ODP=0の冷媒を使用
☐ そ の 他	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。

3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。(敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります)